

令和4年度用予約注文書 訂正のお知らせ

このたび生産者の皆様に配布いたしました令和4年度用の予約注文書において、記載内容に誤りがございました。ここに深くお詫び申し上げますとともに、以下の通り訂正させていただきます。

【訂正箇所】2ページ「8. 大口奨励」

(誤)①肥料・農薬の予約注文書を11月30日(火)まで提出し、令和4年1月末までに予約購買品すべての精算を終了していただいた50万円以上(税抜)の予約者に対して、奨励金をお支払いします。

(正)①肥料・農薬の予約注文書を11月30日(火)まで提出し、令和4年11月末までに予約購買品すべての精算を終了していただいた50万円以上(税抜)の予約者に対して、奨励金をお支払いします。
但し、大豆に係る予約購買品は令和5年1月末日まで精算を終了した方が対象となります。

JA秋田なまはげ 経済課 TEL:018-832-6658



「秋田県自転車条例」※が制定されました!

秋田県では令和4年4月1日から

自転車損害賠償責任保険等への加入が義務となります!

※秋田県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例(令和3年8月1日施行)

JAの自動車共済なら、
「日常生活賠償責任特約」を付帯するだけで
ご家族全員分※の賠償保障が可能です!

※記名被共済者本人、配偶者、同居の家族、別居の未婚の子が保障対象となります。

※住宅以外の不動産の所有、使用または管理に起因する偶然な事故を除きます。

※この資料は概要を説明したものです。詳細につきましては「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)」および「ご契約のしおり・約款」により必ずご確認ください。



詳しくは、お近くのJA秋田なまはげ各支店・共済担当職員までお問い合わせください。

[21053280066]

16 14 12 11 10 08 06 04

年末年始営業時間のお知らせ

インフォメーション

ふれあい広場

健康コラム

キラッと女性部
おらほの青年部

みんなで未来につなぐSDGs

ニュース・トピックス

第144回秋田県種苗交換会



INDEX